

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670400936		
法人名	株式会社 菊地組		
事業所名	グループホーム やまぼうし		
所在地	山形県米沢市直江町1番5号		
自己評価作成日	平成 24年 1月 11日	開設年月日	平成 16年 1月 20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3-31		
訪問調査日	平成 24年 2月 16日	評価結果決定日	平成 24年 3月 6日

(ユニット名 ぼぶら棟)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の心身の状態に応じ、その時必要とされるサービスを柔軟に提供できるように支援させていただいております。また、個人々人の人権を尊重しながら、利用者様の希望に沿った生活が送れるように心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念に基づいて、『ふれ愛・で愛・ささえ愛』という事業所独自の理念を作り上げ、室内に提示し、利用者との絆を大切にケアの実践に日々取り組んでいる。職員は、月1回の会議等で理念を確認し合いながら、共有し支援している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、掃除当番やゴミ当番、小学校の運動会見学等、地域行事にはできるだけ参加するよう努めている。近郊の幼稚園児・小学校・中学校やボランティアを事業所に招く等、地域との関わりを積極的に持ち、また、散歩で近郊住民と挨拶をかわす等、心のふれあう交流が行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者様と地域の行事に参加したり、或いは事業所主催の行事に地域の方々を招き、交流を図りながら認知症の理解を深めて頂けるよう努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は家族代表、町内会長・市職員等の参加を得ながら、二カ月に一回開催している。家族等からは苦情もなく、市の担当者からは地域の情報や提案等してもらっている。災害対策について検討する等、事業所の現状や課題、利用者の暮らしぶり等を伝えながら、活発な意見交換を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	変更届の提出の際、行政担当者と介護保険制度や施設運営のあり方等について情報の共有が図られ、連携や協力関係が築かれている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	日中は、玄関の鍵は常に解放しており、帰宅願望があった場合等は会話や外と一緒に付き添う等寄り添う支援をしている。夜間帯も2交代制に勤務を行い、職員もゆとりを持って一人ひとりの行動を見守り、利用者の安全を第一に考えたケアを実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の倫理教育並びに虐待は犯罪であるという認識を持つよう常日頃注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・成年後見制度については、社会福祉協議会の方より説明頂き理解しているつもりである。現在、3名の利用者さんが権利擁護制度を利用されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者・ケアマネが契約・解約について説明し、十分納得いただいた上で、署名・捺印頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に家族等と個別に関わる時間を持ち、何気ない会話の中から意見や要望を伺い、全体会議で報告・検討され、運営に反映している。また、玄関への意見箱の設置、運営推進会議や手紙で要望等を把握する取り組みも行われている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月『やまぼうし運営会議』を開催しており、職員の意見が代表者、幹部に直接届くようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	21年度より「処遇改善交付金」の制度も始まったということもあり、評価に関しては明確な『勤務評定基準』を設けている。また、実績が認められた職員に関しては昇任・昇格といった対応も迅速にとられている。		
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	『職員研修計画』に基づいて、外部研修には経験に応じて交替で受講できるようにしており、月1回の全体会議の中で研修内容も報告され、知識、情報の共有が図られている。認知症に関するテーマや事例発表等の内部研修も毎月実施しており、職員育成に力を入れ、スキルアップに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	三カ月に一回開催される『置賜ブロックグループホーム協議会』の会議に参加し介護保険制度や事業運営について等の情報交換を行っている。市内のグループホーム事業所とも相互訪問や意見交換を通して質の向上に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用前に本人・家族・関係者によるケアカンファレンスを行い、本人の想いを受け入れ、職員が共有し新たな環境に馴染んで頂けるよう傾聴し努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の想いを受け、利用者様と家族の関係づくりに努め、出来る限り家族の要望に応えられるよう連絡を取り合い信頼関係に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様とご家族から『一番思っていること』、目的『何のために利用されるのか』をお伺いし、相談に応じ検討・対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が持つ残存能力を日々の生活の中で活用し、役割意識を持って生活できるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の状況に配慮し、可能な範囲での協力をお願いしながら共に支えあっている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は積極的に受け入れており、電話も使用できるよう配慮している。又、必要に応じ連絡調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係構築のため、職員が間に入り、お互い関わり合えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族からの連絡・問い合わせ等については今まで同様対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者にアセスメントを実施し、利用者や家族等から一人ひとりの暮らしへの思いや意向を聞き取り、その後も受け持ち担当を中心に継続的に把握し、介護計画にも盛り込み個別支援に取り組んでいる。把握困難な場合は、家族等関係者から話を聞いたり利用者の言動や表情から汲み取るようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用前のマネジメントで情報収集し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員同士の情報交換にて、利用者様の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族等の思いを反映し、また、職員の意見・情報・気づきを取り入れたケア会議が開催されている。月一回のモニタリングと三カ月に1回、状態変化の見直しが行われ、利用者本位の介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	月1回のケア会議で情報交換しあい、職員間で情報共有しながら実践にあたっている。又、変化に応じて計画見直しを検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の幼稚園や小学校との交流、近くのスーパーへ買い物に出掛けたりしながら社会と接触し、生きがいある生活ができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	従来からのかかりつけ医に受診できており、協力医療機関が行っている隔週1回の往診は、全体の7割を占めている。通院介助は家族を中心に、遠距離にある家族等や緊急を要する場合は職員同行となり、家族等との受診結果に関する情報共有が出来ている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の状態の様子や気づき等を看護師に報告・相談し、適切な受診や往診を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の看護師・医療相談室と連携し、相談しながら対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	状況変化に応じた家族等との話し合いを繰り返し行いながら、事業所として出来る事の「看取り指針」を作成している。「医療連携体制」も整っており、緊急時対応マニュアル等もあり、急変時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署にて心肺蘇生訓練を受けており、緊急時対応マニュアルを作成し、利用者の急変や事故に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	平成23年度は非常災害時における地域住民との連携体制を確立すべく、消防本部・分団・地域住民・レスキュー隊による合同避難訓練を実施した。今後も定期的開催を予定している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の気持ちを大切に考えて、その人らしさが出せるように自己決定しやすい声かけを全職員で心がけ、対応に配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	お手伝いいただく度に声かけ・説明し、納得していただいた上で行って頂くよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様本位のペースを大切に、起床時間を遅らせたりその日の状態に応じて対応させていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時・入浴後の整容支援、洋服選び等アドバイスしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の重度化が進む中で、自家野菜作りは職員と一緒にやっている。収穫時にはそれぞれ楽しんでもらい、食卓に上がる前には皮むきや菊散らし・ヘタ取り等を出る人からの参加でやってもらい、少しでも多く食への楽しみに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の摂取量を記入し、極端に少ない場合は他の物で確保できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアにて清潔保持に努めている。習慣化され、声かけで行動されるようになっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ほとんどの利用者は訴えにてその都度トイレ誘導を行い、紙パンツ対応である。プライバシーの配慮から、職員全員で共有し合い『トイレ内で少しの時間でも一人で過ごしてもらう』見守りながら個別の排泄支援が出来ている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、-2日でポカリ・-3日で冷たい牛乳対応。個人的にヤクルトや下剤で対応されている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の意向に添った入浴を心掛けており、生活習慣や希望、日々の体調等を全員で把握しながら、拒否の強い方には入浴が負担感とならないように好みを伺い、温泉等で一人ひとりにあつた支援をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	足の浮腫のある方にはソファでくつろがれる時も足を拳上していただいたり、就寝時にはパジャマに着替えて安眠していただけるよう声かけ支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人が間違いなく服薬できるよう支援している。また、症状の変化等を看護師に報告すると共に、受診時に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の生活歴に合わせた役割分担を持つことで生活にメリハリができ張り合いを持つことを目的としている。伝統料理の作り方など伺いながら交流を図り、気分転換につなげていく。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自宅からの延長線上と捉えたとき、ストレスを蓄積させない為にも、行きたい所へいつでも出掛けられるコースを年間行事を含めいくつか持っている。団体での外出に限らず、個々においても近辺への買い物や散歩も大いに取り入れた外出支援となっている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時や用途に応じて、預り金より「お小遣い」を出していただき、お金を所持いただき使うことのお手伝いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、電話は自由に使っていただくよう配慮している。知人からの手紙も届けられ、返事の声がけ支援行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様がいつでもくつろげるようにソファを配置するなど工夫している。また、四季を通じて、夏場の流しそうめんやバーベキュー、芋煮会等でテラスを活用している。今回は自分達で完成させた干し柿を吊るし、広大な環境に恵まれ、家庭的で居心地良く過ごせる配慮が見られる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファが置かれ、冬でも光の入る場所にテーブルと椅子が置かれ、自由に利用できるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には利用者、家族等の思いが込められたのれんが掛けてあり、中の雰囲気は家具類の配置もそれぞれ違い、個性が表れた第2の我が家といった落ち着きが見られる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員が利用者様一人ひとりの「できること」「わかること」を把握し、その人に合わせた声がけによりお手伝いいただき、生きがいをもち生活できるよう努めている。車椅子自操や居座る際の障害物や危険物防止に努めている。		